

29 議 庶 第 7 1 号
平成 2 9 年 9 月 2 7 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 様
外 務 大 臣

下 諏 訪 町 議 会 議 長 林 元 夫

核兵器禁止条約への参加を求める意見書

国連本部で開かれていた核兵器禁止条約制定へ向けた交渉会議は、7月7日「核兵器禁止条約」を、国連加盟193カ国の63%にあたる122カ国の賛成で採択しました。条約は、核兵器の使用や開発、実験、生産、製造、保有、更に核抑止力の根幹ともされる「使用するとの威嚇」も禁止する内容です。人類史上初の核兵器禁止条約の採択は、日本の被爆者をはじめ「核兵器のない世界」を求める世界の多くの方々の想いと、長年にわたる様々なとりくみの結実と言えるものです。

しかし、日本政府は当初から条約交渉に反対し、交渉会議に不参加のまま、採決にも参加しませんでした。さらに採択された同日、別所浩郎国連大使が「署名しない」ことを明言しました。唯一の戦争被爆国の政府であるにもかかわらず、歴史的な核兵器禁止条約にこうして背を向ける態度をとる日本政府に対して、国内外の強い失望と批判の声があがっています。核兵器は、環境を破壊し、人類はもとより地球上に存在するすべての生命を断ち切ります。核兵器のない地球を実現し、次世代につなげていくためには、核兵器保有国と非核兵器保有国双方の参画が必要です。唯一の被爆国として日本政府に求められているのは、双方の橋渡しの役目ではないでしょうか。

私たちは、非核平和宣言都市の住民として、日本政府に対して、「核兵器禁止条約」への参加を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。